

公益財団法人広島YMCA

理事長 殿納 隆義 様

監 査 報 告 書

私は、公益財団法人広島YMCAの2018年4月1日から2019年3月31日までの理事の職務執行状況並びに会計処理・財産状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議の議事録を確認し、理事及び職員からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

2019年5月15日

公益財団法人広島YMCA

監 事

